

令和3年

第2回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和3年第2回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和3年2月24日 午前10時開会
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 8. 関 貞雄
10. 田中 賢治

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係主任 名古屋 悠
農政係主事 吹春 雄章 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

(1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 2件
(2) 相続税の納税猶予に関わる適格者証明願 1件

5. 協議事項

(1) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条
第1項の規定による特定農地貸付の承認申請 2件
(2) 「令和2年度農業委員会活動の集約」の作成について

6. 報告事項

(1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて

7. その他

【遠藤会長】 それでは、ただいまから農業委員会総会を開催致します。議事録署名委員に、田中賢治委員、遠藤良信委員、よろしく申し上げます。議題に入ります。(1)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、2件、よろしく申し上げます。

【事務局長】 1ページをご覧ください。議案番号2、農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、付近の状況は記載のとおりとなります。案内図は2ページ記載のとおりとなります。以上です。

【遠藤会長】 田中委員、報告をよろしく申し上げます。

【田中委員】 先日、現地を確認してまいりました。特に問題はありませんでした。以上です。

【事務局長】 3ページが隣接する細長い農地となりますので併せてご説明させていただきます。議案番号3番、農地の所在、地目、面積、届出者の住所、氏名、職業、転用の目的、転用の時期、付近の状況は記載のとおりとなります。場所は4ページの案内図のとおりとなります。届出者はご兄弟と聞いています。以上です。

【遠藤会長】 ここはどこから接道するのですか。

【田中委員】 現地を確認しましたところ、北側の家と隣の家の間に道路があり、そこに接続するのだと思います。

【遠藤会長】 この件についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、(2)相続税納税猶予に関わる適格者証明願、1件、よろしく申し上げます。

【事務局長】 5ページをご覧ください。まず被相続人に関する事項の住所、氏名、職業、相続開始年月日、耕作農地、それから農地等の相続人に関する事項ですが、そちらの住所、氏名、職業、生年月日、被相続人との続柄、相続開始の時ににおける被相続人との同居・別居の別、農業に従事した実績の有無は記載のとおりとなります。特例の適用を受けようとする農地等の明細につきましては7ページの明細書のとおりとなります。今後引き続き農業経営を行うことに関する事項は、こちらは資料におつけしていませんが、別紙営農確約書のとおりとなります。場所は8ページの案内図のとおりとなります。なお、A委員はご親族になり、議決に関わることはできません。

(A委員退席)

【遠藤会長】 この件につきまして、私が現地を確認致しまして、特に問題はございません。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(A委員着席)

【遠藤会長】 3番の協議事項に入ります。(1)特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定による特定農地貸付の承認申請、2件。よろしく申し上げます。

【事務局長】 資料9ページは特定農地貸付の承認申請書です。記書きの部分をご確認頂きたいのですが、1に貸付規程、2に特定農地貸付の用に供する農地の位置及び付近の図面、3に貸付協定となっています。1の貸付規程については、資料10ページから12ページまでになっています。2

の特定農地貸付の用に供する農地の位置及び付近の図面については、資料13ページに記載がございます。3の貸付協定については、資料14ページから16ページに記載がありまして、資料17ページは特定農地貸付の承認申請現地写真になっています。農業委員会としては、貸付規程を主に確認頂きまして、資料17ページの現地写真も確認を頂いて、承認すべきかどうかご協議を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

【遠藤会長】 AさんとBさん、2件の特定農地貸付の承認申請書が出ています。この件につきまして何かご質問がございましたら承りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、(2)「令和2年度農業委員会活動の集約」の作成について、よろしくお願いいたします。

【事務局】 資料30ページから34ページが「令和2年度農業委員会活動の集約」という形になっていて、こちらは事務局で作成させて頂きました。資料の内容をご確認頂きまして、何かご不明な点や修正すべき点がございましたらこの場でご指摘頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

【遠藤会長】 今までやってきたことがそのまま記載されているというような状況でございます。付け加えたりすることはございませんか。これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 それでは報告事項、(1)生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて、よろしくお願いいたします。

【事務局長】 資料27ページをご覧ください。生産緑地買取申出者の住所、氏名、所在地及び地目・面積は記載のとおりとなります。生産緑地買取申出書は28ページに添付をしています。場所の案内図は29ページをご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 もし農地の取得を希望されている方がいらっしゃればお声をかけて頂き、何かあれば事務局にご連絡をして頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 その他に入ります。国立第六小学校第3学年「やさい作り」における農家との連携について、よろしくお願いいたします。

【事務局】 前回の総会のときに皆さんに、第六小学校の校長先生から、第六小学校の3年生の子供たちを対象に、来年度、できれば通年で近隣の農家さんの畑にお邪魔して、できる限り作業も一緒にしながら農業体験を子供たちにさせたいという依頼を受け、ご紹介をさせて頂いた次第です。前回、皆さんから、農家さんの負担ができる限り少ない落としどころを見つけるようにというコメントを頂きました。事務局としてもまさにそのとおりだなというところで、総会が終わった直後に校長先生とお話をさせて頂きました。学校側としては、くれぐれも農家さんの本業に差し支えない範囲内で、例えば作業は一緒にできないけれども、レクチャーとか、お話がベースのものであっても子供たちに何かしら経験をさせることができればということでしたので、事務局の側でもそういった調整ができるのであればということで話を進めました。結果、Cさんが近くで農地をお持ちで、大ベテランの方でいらっしゃいましたのでお話をさせて頂き、ご快諾を頂くことができました。一度ご本人と事務局とで下話をした後で、先々週、校長先生もお連れしてお話をさせて頂きました。お子さんが第六小学校の3年生で、校長先生と保護者という関係性で話がスムーズに進みま

した。ジャガイモの収穫を春先にやるので、あと大根を秋作でやる場所は種からできればいいかなということをおっしゃっていて、校長先生もくれぐれもご無理のない範囲でということはおっしゃっていて、両者のコミュニケーションも今後進んでいくことができそうです。校長先生から適宜連絡は頂けるということなので、また何かあれば皆さんにも報告をさせて頂きたいと思います。おかげさまで、学校との交流が来年度から増えそうということで、学校側も、来年度だけではなくて、再来年と続いていくようにということはおっしゃっていたので、事務局としてもできる限り応援できればと思っています。この場を借りてご報告をさせていただきます。もう1点、来年度の稲作体験のゲストスピーカーのお話もさせて頂きたいのですけれども、前回、六小の3年生のお話を皆さんに差し上げたときに、六小は稲作のゲストスピーカーは毎年やっていないですよというご指摘を受けまして、その話も校長先生に差し上げたのですけれども、校長先生は承知していなかったということだったみたいで、大変失礼しましたというお言葉を頂きました。来年度からぜひということをおっしゃってくださいましたので、来年度、六小の5年生の皆さんがゲストスピーカーの対象として増えますので、それも踏まえて、この後ゲストスピーカーの話を進めて頂ければと思います。以上です。

【遠藤会長】 令和3年度ゲストスピーカーの日程について、36ページに各校の第1、第2、第3希望日が載っています。まず、35ページからのご説明をお願いできますか。

【事務局】 今、会長がおっしゃったように、36ページにカレンダーを作っていて、各学校に第1希望から第3希望までの日程をお伺いしました。①が第1希望です。第2、第3というふうになっているのですけれども、どうしても重複してしまうところがありまして、今日、皆さんと第1希望、第2希望、第3希望の調整をすると時間をお取りしてしまうかと思いましたが、事前に事務局のほうでまず35ページの実施日という形で決めさせて頂きました。この日程であれば、各学校ダブることなく行けるというところが1パターンだけ見つかったので、これで委員の皆さんの調整ができれば話が早いのかなというところでお持ちした次第です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。事務局のほうで調整を頂いたということです。今日は3名が欠席ですけれども、できれば決めたほうがいいですよ。

【事務局】 学校のほうも、できれば早いうちに決めて頂きたいという要望がありました。日程だけ決めて、参加される農業委員さんは次回の総会でということでも可能だと思います。学校側は次年度のスケジュールを決めたいということがありましたので、35ページの日程表で実施が可能かどうかをご判断頂ければと思います。

【遠藤会長】 田植えはいつですか。

【事務局】 6月22日で、予備日が28日です。当初、田植えの予備日が6月29日になっていたかと思うのですが、地区別検討会が6月29日に入ってしまいまして、学校と協議した結果、6月28日（月）に変更になりました。

【田中委員】 実施は決まりですか。

【事務局】 新型コロナの影響でどうなるかというのは読めない部分ではありますが、現時点では実施の方向で考えているということになります。

【北島委員】 実施になれば、機械植えではなくて、手で植えるということですか。

【遠藤会長】 従来だったら手植えです。

【田中委員】 種まきの時期までに手植えか機械植えかの判断をするということですよ。

【事務局】 例年は、5月13日が種まき、田植えが6月15日でした。

(協議)

【遠藤会長】 では、種まきは5月10日の10時にさとのいえ集合とします。ゲストスピーカーの日程はこの日程とし、担当は後で調整をするということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、1月農業委員活動記録カード集計結果をお願いします。

【事務局】 1月の農業委員活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会、全員協議会」11件、C「その他の会議・会合」11件、F「現地確認」11件、合計33件です。

【遠藤会長】 続いて、3月の総会の日程でございます。

【事務局】 3月の総会日程の候補日は、3月26日(金)10時と3月29日(月)10時から。場所はどちらも第4会議室になります。調整をお願い致します。

(協議)

【遠藤会長】 それでは、3月26日10時からとします。以上をもちまして農業委員会総会を終了致します。

—了—